

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和2年度事業点検・評価調書

3-10

3-10

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理	取組項目	文化財等保存修理
節		事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業(施策)名	10 重要文化的景観の修理・修景	関連団体	県文化行政課
事業実施期間	H28～R4		
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国重要文化的景観(西三川地区・相川地区)の保存計画や調査研究に基づき、国重要文化的景観に係る物件の修理修景や整備事業を推進し、構成資産の適切な保全を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化庁や専門家の指導のもと、長期的な視点に立った修理修景・整備計画を検討・策定し、構成資産の価値(集落や町並みの景観)を保護するための適切な修理修景や整備を行う。 		
事業計画と実績	<p>【R2年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 西三川地区・相川地区の重要文化的景観選定範囲内において、4件の家屋等の修理事業を実施する。 修理物件(4件) 調査物件(6件) <p>【R2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相川地区の重要な構成要素となっている建造物4件の修理に伴い、景観に配慮した工法や色彩を選択してもらうよう所有者と事前協議を行ったうえで修理事業を実施した。 ● 佐渡ヘリテージ協議会と連携し、次年度に修理を予定する建造物6件(相川地区4件・西三川地区2件)の調査を実施した。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 重要文化的景観整備基本計画に基づき、ハード面の整備を計画的に進めるとともに、地域住民やガイド団体と連携し、活用や防災等の取組みを行っていく必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 重要文化的景観整備基本計画に基づき、関係機関と連携して修理・修景や整備を進める。 ■ 重要文化的景観を活かしたまちづくりや地域住民による主体的な活動等について、関係機関や地元住民と協働した取組みを進める。 		
事業評価	<p>【事業の達成度】 〔 a ・ (b) ・ c 〕</p> <p>【事業実施の効果】 〔 a ・ (b) ・ c 〕</p> <p>【総合評価】 〔 A ・ (B) ・ C 〕</p> <p>◇ 本事業は、重要文化的景観の修理修景・整備を継続していくものであり、令和4年度末までの累積的な目標は設定していないが、概ね計画どおりに進んでおり、一定の成果が得られていることからB評価とした。</p>		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。